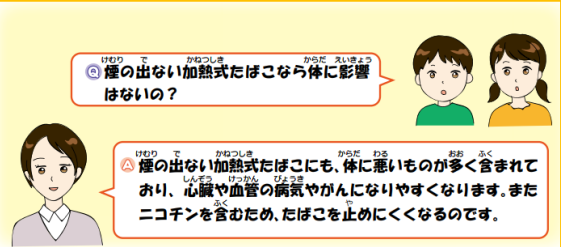


加熱式たばこについて

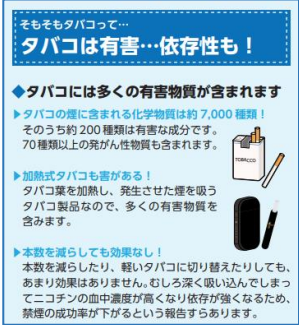
- 健康増進法における位置づけ
 - 発生した煙（蒸気を含む。）が他人の健康を損なうおそれがあることが明らかでないたばことして指定（指定たばこ）
 - 喫煙禁止場所では紙巻たばこと同様喫煙禁止であるが、「指定たばこ専用喫煙室」を設けた場合、その中では、加熱式たばこの喫煙だけでなく、飲食等も行うことが可能（経過措置）
- 健康影響について
 - 長期の健康影響についてはまだ明らかでないが、有害成分分析等による健康リスクやたばこ規制への影響が報告されている。引き続き知見の収集が必要（令和4年10月 健康日本21最終評価報告書 より抜粋）

東京都の取組

- 健康推進プラン21（第三次）等において、「紙巻たばこと同様に、健康への影響にかかる啓発や禁煙支援等を行う」とし、啓発等を実施



「禁煙教育副教材：小学生向け」より



「タバコ、やめませんか？」より

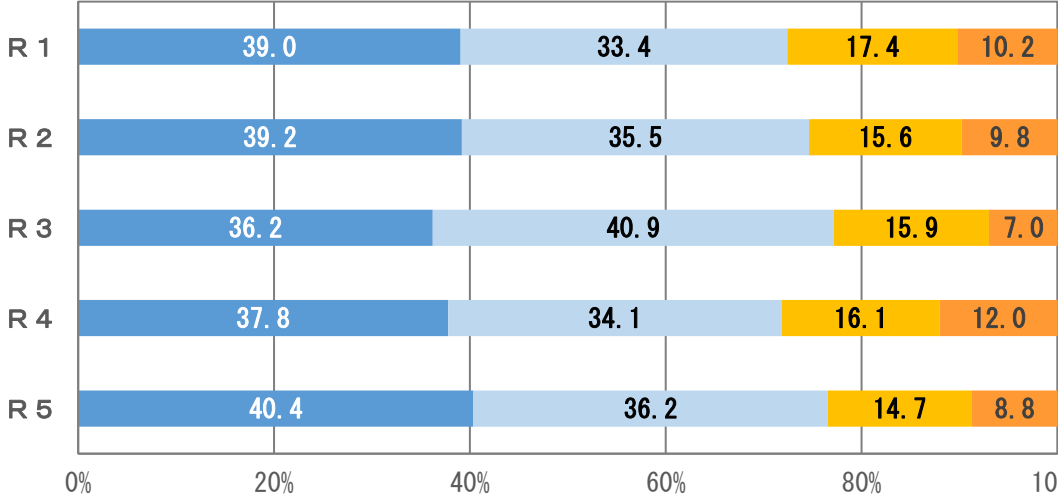
施設種別ごとの指定たばこ専用喫煙室の設置状況

※設置割合が高い上位10施設を抜粋

	施設種別	設置割合
1	パチンコホール	6.1%
2	マージャンクラブ	4.4%
3	競輪・競馬等の競走場、その他の遊戯場、その他の娯楽施設	4.2%
4	ホテル、旅館等宿泊施設	2.9%
5	居酒屋、ビヤホール	2.0%
6	事務所、工場、作業所、倉庫、配送センター等	1.6%
7	空港旅客ターミナル	1.5%
8	バー、キャバレー、ナイトクラブ、スナック	1.5%
9	ゲームセンター	1.4%
10	障害者福祉施設	1.2%

資料：令和4年度「喫煙環境に関する実態調査」（厚生労働省）

加熱式たばこの健康影響に関する認識の推移



- 加熱式たばこは、紙巻きたばこと同レベルで周囲の人に受動喫煙による健康影響のリスクを与える
- 加熱式たばこは、紙巻きたばこ比べて、周囲の人への受動喫煙による健康影響のリスクが小さい
- 加熱式たばこは、紙巻きたばこ比べて、周囲の人への受動喫煙による健康影響のリスクがかなり小さい
- 加熱式たばこは、周囲の人への受動喫煙による健康影響のリスクがほぼ無い

資料：「受動喫煙に関する都民の意識調査（令和5年11月）」（東京都保健医療局）